

作成日 令和8年7月14日

令和8年度 施行

空気調和機(給排気用)修繕

(教 育 推 進 課 給 食 係)

公示用

空気調和機(給排気用)修繕

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	摘 要
1 空気調和機(給排気用)修繕					
インバーター(排気用)30KW		1	台		
インバーター(給気用)22KW		1	台		
2 作業技術料		1	式		交換、パラメータ設定、試運転調整
3 工器具損料		1	式		
4 消耗品雑材料		1	式		
5 現場管理費		1	式		
6 諸経費		1	式		
計					
消費税 10%					
合 計					

令和8年度 空気調和機（給排気用）修繕仕様書

1 空気調和機（給排気用）修繕

- ・インバーター（排気用）30KW 1 台
- ・インバーター（給気用）22KW 1 台

2 作業技術料 1 式

（交換、パラメータ設定、既存システムとの連動確認、給排気バランス調整、試運転調整）

3 工器具損料 1 式

4 消耗品雑材料 1 式

5 現場管理費 1 式

6 諸経費 1 式

7 特記事項

（1）既存システムとの整合性について

本修繕におけるインバーターの交換及びパラメータ設定にあたっては、既存の自動制御盤等との緻密な連携確認を行うこと。また、周辺機器に異常やシステムエラーが生じないように、万全の注意を払って施工すること。

（2）給排気バランス及び空気圧の調整について

試運転及び調整においては、単なる機器の稼働確認にとどまらず、給気量と排気量のバランスを精密に調整し、給食センター内の適切な空気圧を確保すること。特に、気圧異常による建具（扉等）の開閉不良を防止し、適切な状態に復旧させること。

（3）作業日程等の協議

本作業は学校給食センター内での作業となるため、給食の提供や調理業務に支障をきたさないよう、作業日時や搬入経路について事前に発注者と十分に協議し、承認を得た上で着手すること。